

2019年 特訓問題集 2 中小企業経営・政策
中小企業施策【改正表】

法令改正等により、標記書籍に掲載されている内容に変更・追加・削除項目がございます。恐れ入りますが、下記の内容へ変更のうえご利用いただきますようお願いいたします。（下線部が変更点です）。

2. 頻出基本編

1. p40～41 第11問 小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）穴埋め問題編

改正前	改正後
<p>●穴埋め問題編 問題、解説 c. 【貸付利率】平成30年12月12日現在 <u>1.11%</u></p>	<p>●穴埋め問題編 問題、解説 c. 【貸付利率】令和元年6月3日現在 <u>1.21%</u></p>

2. p48 第15問 中小企業関連税制① 穴埋め問題編

改正前	改正後
<p>●穴埋め問題編 問題 (1) 法人税の軽減税率 資本金1億円以下の中小企業（年所得 ①万円以下の部分）、協同組合等には 19%に軽減された法人税率が適用される が、平成31年3月31日までの時限的な措 置として、②%に引き下げられてい る。</p>	<p>●穴埋め問題編 問題 (1) 法人税の軽減税率 資本金1億円以下の中小企業（年所得 ①万円以下の部分）、協同組合等には 19%に軽減された法人税率が適用される が、令和3年3月31日までの時限的な措 置として、②%に引き下げられてい る。</p>

3. p60 第21問 JAPAN ブランド育成支援事業 穴埋め問題編

改正前	改正後
<p>●穴埋め問題編 問題 (2) 支援内容 (ア) 戦略策定段階への支援（戦略策定 支援事業） 自らの強みを分析し、明確な ④等と基本戦略を固めるた め、専門家の招聘、市場調査、セ ミナー開催などを行うプロジェクト に対し、1年間に限り支援を実 施する。補助は定額、上限額は ⑤万円である。</p>	<p>●穴埋め問題編 問題 (2) 支援内容 (ア) 戦略策定段階への支援（戦略策定 支援事業） 自らの強みを分析し、明確な ④等と基本戦略を固めるた め、専門家の招聘、市場調査、セ ミナー開催などを行うプロジェクト に対し、1年間に限り支援を実 施する。補助率は2/3以内、上限 額は⑤万円である。</p>

4. p60~61 第21問 JAPAN ブランド育成支援事業 穴埋め問題編

改正前	改正後
<p>●穴埋め問題編</p> <p>問題</p> <p>(ウ) プロデュース支援</p> <p>海外現地のニーズ等に詳しい ⑧</p> <p>を活用し、日本の技術や生活文化の特色を活かした魅力ある商材の海外需要獲得に向けた「市場調査、商材改良、PR活動・海外販路開拓」を一貫してプロデュースする取組を支援する。</p> <p>解説</p> <p>プロデュース支援は、海外現地のニーズ等に詳しい外部人材を活用し、日本の技術や生活文化の特色を活かした魅力ある商材の海外需要獲得に向けた「市場調査、商材改良、PR活動・海外販路開拓」を一貫してプロデュースする取組を支援する。</p>	<p>削除</p>

5. p61 第21問 JAPAN ブランド育成支援事業 択一問題編

改正前	改正後
<p>●択一問題編</p> <p>解説</p> <p>ア 不適切である。戦略策定支援事業の補助は定額（補助率：100%）である。</p>	<p>●択一問題編</p> <p>解説</p> <p>ア 不適切である。戦略策定支援事業の補助率は2/3以内である。</p>

3. 重要図表編

1. p67 第4問 農商工等連携促進法

改正前	改正後
<p>図表</p> <p>補助金 — ふるさと名物応援事業補助金</p>	<p>図表</p> <p>補助金 — 国内・海外販路開拓強化支援事業費補助金</p>

2. p68 第5問 中小企業地域資源活用促進法

改正前	改正後
<p>図表</p> <p>補助金 — ふるさと名物応援事業補助金</p> <p>⑤ 商品開発等支援補助金</p>	<p>図表</p> <p>補助金 — 国内・海外販路開拓強化支援事業費補助金</p> <p>※解答の⑤も削除してください。</p>

3. p70 第7問 創業・ベンチャー支援

改正前	改正後
<p>図表</p>	<p>図表</p> <p>※解答の②も削除してください。</p>

4. p83 第20問 中心市街地活性化対策

改正前	改正後
<p>図表</p>	<p>図表</p> <p>※解答の④も削除してください。</p>

4. 応用編

1. p97 第4問 農商工等連携

改正前	改正後
<p>解説</p> <p>(設問2)</p> <p>エ 不適切である。農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者は、試作品開発、展示会出展等に係る費用として、上限を500万円(補助率1/2以内)とするふるさと名物応援事業補助金を活用することができる。ただし、機械・ITなどを用いて農林漁業の生産性向上を目的とした事業の場合には、1回目の上限が1,000万円(補助率2/3以内)となる。</p>	<p>解説</p> <p>(設問2)</p> <p>エ 不適切である。農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者は、試作品開発、展示会出展等に係る費用として、上限を500万円(補助率1/2以内)とする国内・海外販路開拓強化支援事業費補助金を活用することができる。ただし、機械・IT等を用いて農林漁業の生産性向上を目的とした事業の場合には、1回目の上限が1,000万円(補助率2/3以内)となる。</p>

以上